

「大正琴の祭典」 子供の部（令和7年全国子供大正琴コンクール） 参加規程

1 サブテーマ

大正琴で奏でる平和への願い

2 趣旨

子供たちが目標を持って大正琴に接する機会を設け、技術の向上を図ることを目的としコンクールを開催し、次世代の大正琴音楽文化を担う子供達の姿を広く知らしめるとともに一般の部の出演者との世代間交流を図ります。

3 主催者

文化庁、厚生労働省、長崎県、第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎県実行委員会、長崎市、第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎市実行委員会、公益社団法人大正琴協会

4 事業内容

<一次選考会>

一次選考会は応募された録画を審査し、結果は、令和7年9月上旬までに通知し、「大正琴の祭典」子供の部（令和7年全国子供大正琴コンクール）最終選考会の出演者を決定します。

<最終選考会>

日時 令和7年11月9日（日）

開演11時00分 終演16時00分（予定）

会場 長崎市民会館（文化ホール）

〒850-0874 長崎県長崎市魚の町5番1号

TEL：095-825-1400

5 応募規定（参加資格）

- （1）高校生以下の子供のみで結成され、大正琴演奏者の比率が全体の6割以上の団体とします。ただし、楽器演奏者のみで構成されている団体とします。
- （2）当コンクールへの出場は、部門・区分に関わらず1人1回までとします。
- （3）応募期限までに令和7年度の演奏映像の録画が難しい個人・団体は、令和6年度の演奏映像でも応募できますが、最終選考会への出場権はありません。

6 応募方法

所定の「応募票」に、別に定める「「大正琴の祭典」子供の部（令和7年全国子供大正琴コンクール）応募録画の注意事項」に基づき、指定の媒体に録画した応募曲の演奏映像を添えて、郵送にてながさきピース文化祭2025「大正琴の祭典」実行委員会に提出してください。

※指定の媒体以外での応募は受け付けません。

【送付先】

ながさきピース文化祭2025「大正琴の祭典」実行委員会
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄一丁目12番6号1104号
(公益社団法人大正琴協会内)

7 応募受付期間

令和7年3月1日（土）から令和7年7月28日（月）まで

※一次選考会の結果は、令和7年9月上旬までに通知します。

8 部門・区分・人数

(1) アンサンブル部門： 2名以上40名までの合奏

(2) ソロ部門： 1名のソロ演奏

両部門とも平均年齢により次の区分に分けます。

A： 平均年齢が12歳以下

B： 平均年齢が12歳を超える

※年齢は令和7年4月2日時点で、誕生日に関わらず小学校1年生を6歳とし、学年が上がるごとに1歳を加えます。ただし、令和6年度の映像で参加する個人・団体は、令和6年4月2日時点での学年及び年齢とします。

9 演奏曲目

演奏時間は4分以内とし、演奏曲目は自由とします。

10 参加料

(1) 参加料は無料ですが、応募に関わる撮影等の費用は、全て参加者の負担とします。

(2) 最終選考会の出演者には旅費の補助として、1人2万円、1団体10万円を上限に実費の範囲内で補助します。

ただし、出演者に対し出場県等から旅費補助がある場合は、上記補助額からその額を差し引きます（引率の指導者及び保護者は補助対象外です。）。

11 表彰

(1) 文部科学大臣賞（予定）、金賞、銀賞、銅賞を決定します。

※文部科学大臣賞の授与は、「大正琴の祭典」子供の部（令和7年全国子供大正琴コンクール）最終選考会への出演者のみが対象となります。

※何れの賞も、該当する個人・団体がない場合は授与しません。

- (2) 令和6年度の映像にて応募した個人・団体は、最終選考会への出場権はありませんが、金賞、銀賞、銅賞の選考対象となります。
- (3) 賞状及び賞品は国民文化祭「大正琴の祭典」終了後に個人・団体代表者にお送りするとともに、公益社団法人大正琴協会ホームページにおいて、表彰結果、ソロ部門は個人名、アンサンブル部門は団体名及び所在都道府県名を公表します。

【公益社団法人大正琴協会ホームページ】

<http://www.taishokoto.or.jp/kodomo>

12 審査方法

- (1) 公益社団法人大正琴協会が選任する大正琴音楽文化に理解の深い者が審査員を務め、大正琴による音楽表現を審査します。
- (2) 文部科学大臣賞（予定）、金賞、銀賞、銅賞の各賞は、応募映像で行う一次選考会と、一次選考会通過者による「大正琴の祭典」における最終選考会を経て決定します。別紙「大正琴の祭典 開催要項」を参照ください。
- (3) 最終選考会には、全部門合わせて16の個人・団体を上限に、各部門の成績上位者が出場できます。

13 その他

- (1) 著作権について
最終選考会で演奏される曲の著作権料の申請及び支払いは、主催者が一括して行います。
ただし、自作曲に対する著作権料の支払いは、免除されたものとみなします。
- (2) 使用権について
コンクール演奏曲、録画映像及び写真の使用権は、公益社団法人大正琴協会に帰属し、大正琴音楽普及のためにインターネット配信等で利用する場合があります。
この場合の著作権料の取扱いは、上記（1）著作権と同様とします。
- (3) 個人情報の取扱いについて
参加者の個人情報は、コンクールの運営及び上記（2）使用権の範囲内で使用します。
- (4) 参加規程への同意について
参加者は応募の時点で本参加規程に同意したものとみなします。

14 問い合わせ先

ながさきピース文化祭2025「大正琴の祭典」実行委員会

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄一丁目12番6号1104号

（公益社団法人大正琴協会内）

T E L 052-228-8106

F A X 052-228-8257

E-mail info@taishokoto.or.jp

第 40 回国民文化祭、第 25 回全国障害者芸術・文化祭長崎市実行委員会

〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号

(事務局：ながさきピース文化祭推進室)

T E L 095-829-1425

F A X 095-829-1262

E-mail peace_bunkasai@city.nagasaki.lg.jp